

（１）設置目的

- 明石公園では、部会での検討を踏まえ、今後、公園の管理運営について協議する場（管理運営協議会等※）を立ち上げることにしている。
- 公園に関わる誰もが自由に意見を述べ、参画できる場として、「明石公園市民談義所(仮称)」を立ち上げる。

（２）明石公園部会との関係

- 部会と談義所は並行して議論を行い、互いに報告等する事柄があれば都度共有する。部会では、その報告も踏まえて、「協議の場」の形を検討する。

※「管理運営協議会等」

従来の管理運営協議会のほか、明石公園市民談義所(仮称)のような、定常的に活動するサークル、団体、実験的なプロジェクトなど公園の利活用について議論する場もあり得ることを想定。